

アジアの英語圏への短期体験研修事業について、優れた企画力や高い遂行能力を有する委託業者を選定するため、プロポーザルを実施するので、次のとおり公示する。

平成25年1月30日

公立大学法人福井県立大学理事長
吉田 優一郎

1 目的

急速に成長するアジアの国々に学生の目を向けさせ、国際人としての第一歩を踏み出させるため、アジアの英語圏であるシンガポール共和国へ本学の学生を派遣し、ボランティアや企業見学、異文化体験を含む短期体験研修を実施する。

2 事業概要

- ・ 派遣先：シンガポール共和国
- ・ 派遣期間：平成25年9月1日（日）から9月15日（日）までの15日間
- ・ 派遣者および人数：参加者（学生）30名、教職員2名（日程の一部のみ）（受託者添乗員同行）
- ・ 派遣日程：以下のとおり

曜日		日	月	火	水	木	金	土
		1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目
第1週	午前	福井発、 シンガポール着	語学研修	語学研修	語学研修	語学研修	語学研修	自由研修
	午後		語学研修	語学研修	語学研修	語学研修	語学研修	
		8日目	9日目	10日目	11日目	12日目	13日目	14日目
第2週	午前	自由研修	大学等で 講義受講	大学等で 講義受講	企業等見学	福祉施設訪問	福祉施設訪問	市内視察
	午後		大学等で 講義受講	現地学生 と交流	福祉施設 訪問準備	企業等見学	帰国準備	
		15日目						
第3週	午前	シンガポール発、 福井着						
	午後							

- ・ 派遣先での研修内容：語学学校等での英語研修、大学等での授業体験と学生との交流、企業等見学、福祉施設訪問
- ・ 事前研修：事前研修として、参加者に対し、英会話、簡単なマレー語、シンガポールの福祉の状況等を学ぶ研修や渡航手続きや現地での安全対策等の説明を行う。
- ・ 帰国報告会：帰国後に参加者による帰国報告会を開催する。

3 事業スケジュール

平成25年3月上旬	受託者決定
〃 4月	契約、参加者募集開始
〃 5月	参加者決定
	事前研修開催（5月から8月まで）
〃 8月から9月	派遣研修実施、帰国
〃 10月	帰国報告会開催

4 業務概要

(1) 契約期間

契約の日から平成25年10月31日までを予定

(2) 予算限度

5,500千円（消費税、地方消費税および参加者からの負担金を含む。）

※ 派遣人数、期間等に変更がある場合は別途協議する。

(3) 業務内容（詳細は仕様書を参照のこと）

- ① 参加者募集案内チラシと応募用紙の作成
- ② 事前研修および帰国報告会への参加、説明
- ③ 応募者および参加者からの問合せへの対応
- ④ 参加者用の派遣のしおりの作成、海外旅行保険の紹介と加入手続き
- ⑤ 派遣研修にかかる全行程の一切の研修先、交通手段、宿泊先の手配、添乗員の同行
- ⑥ 派遣研修にかかる全行程の参加者の安全対策および危機管理対応

5 参加資格

次の要件を満たすものであること。

- (1) 旅行業法（昭和27年法律第239号）および旅行業法施行規則（昭和46年運輸省令第61号）に基づき旅行業の登録を受けている者であること。
- (2) 福井県財務規則（昭和39年福井県規則第11号）第146条に規定する競争入札参加資格を得ている者であること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者でないこと。
- (4) 福井県の指名停止措置を受けている者でないこと。
- (5) 民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立て、破産法（平成16年法律第75号）の規定による更生手続開始の申立て、または破産法（平成16年法律第75号）の規定による破産手続開始の申立てが行われている者でないこと。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団またはその利益となる活動を行う者でないこと。
- (7) 国税、県税または市町村税を滞納していない者であること。

6 提出書類

(1) 参加申込みに関する資料（各1部提出）

- ア 参加申込書（様式1）
- イ 法人等の概要（様式2）
- ウ 法人の組織体制がわかる資料、パンフレット等
- エ 同種・類似業務実績（様式3）
- オ 参加資格に係る誓約書（様式4）

(2) 企画提案書（様式5。正本1部、写し7部提出）

記載事項

- ① 提案会社の概要および効率的・効果的な事業運営
 - ・ 組織内容、取扱い業務内容
 - ・ 事業実施における社内組織体制
 - ・ 再委託の有無および予定

- ② 派遣研修の旅程管理・手配
 - ・ 全体日程
 - ・ 研修先の概要および研修内容
(語学研修先については、仕様書に記載のとおり、特に詳細に提案すること)
 - ・ 宿泊先の概要および設備、交通機関
- ③ 事前研修での説明内容
- ④ 派遣研修にかかる全行程の参加者の安全対策および危機管理対応の内容、実施体制
- ⑤ 経費見積書

7 提出方法等

(1) 提出方法

持参または郵送によること。

(2) 提出期限

参加申込みに関する資料……平成25年2月8日(金)

企画提案書 ……平成25年2月22日(金)

提出後における提出書類の追加および変更は認めない。

(3) 提出先

公立大学法人福井県立大学経営企画部研究・交流推進課

〒910-1195 福井県吉田郡永平寺町松岡兼定島4-1-1

TEL: 0776-61-6000 (内線1018) FAX: 0776-61-6012

(4) 企画提案書の提出辞退

参加申込みに関する資料提出後に企画提案書の提出を辞退する場合は、辞退届(様式任意)を上記(2)の提出期限までに、上記(3)の提出先まで提出すること。

なお、企画提案書の提出の辞退は自由であり、当該辞退による本学の不利益な取扱いはない。

8 質問の受付および回答

参加申し込みをした者で本公示および仕様書に関し質問がある場合には、質問書(様式6)に記載の上、ファックスにて次の宛先に送付すること。

(1) 送付先

福井県立大学 研究・交流推進課 FAX 0776-61-6012

(2) 受付期間

平成25年2月1日(金)から同年2月15日(金)までのうち、休日を除く毎日、午前9時から正午まで、および午後1時から午後5時までの間とする。

(3) 質問に対する回答

質問に対する回答は、参加申し込みをした者全員に対し、ファックスにて行う。

9 プレゼンテーションの実施、受託候補者の選定方法および選定結果の通知

(1) 受託候補者の選定は、企画提案書を提出した者によるプレゼンテーションを実施し、審査会において審査し、受託候補者を選定する。プレゼンテーションの日時、会場等は別途通知する。

(2) 審査結果については、企画提案書を提出した者に書面で通知する。なお、審査経過については公表せず、審査結果の異議申し立ては受け付けない。

(3) 採用となった企画提案については、協議の上、変更する場合がある。

10 契約方法

- (1) 受託候補者は、本学が指定する期日までに見積書を提出する。
- (2) 本学は、見積書の内容を精査の上、本学と受託候補者とで随意契約により契約を締結する。

11 その他

- (1) このプロポーザルは、公立大学法人福井県立大学の平成25年度予算の成立を前提に行うものであり、予算の成立状況によっては、内容を変更する場合がある。
- (2) 必要書類が不足している資料、提出期限に遅れた資料は一切受け付けない。
- (3) 企画提案に関する経費は全額提案者負担とする。
- (4) 提出された企画提案書は返却しない。
- (5) 共同企業体での参加は認めない。

12 問合せ先

公立大学法人福井県立大学経営企画部研究・交流推進課 担当：加藤

〒910-1195 福井県吉田郡永平寺町松岡兼定島4-1-1

TEL 0776-61-6000 (内線1018) FAX 0776-61-6012